

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 61～H113 (最長105年間)
事業実施地区名	淀川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所

<p>事業の概要・目的</p>	<p>淀川広域流域は、三重県西北部、滋賀県一円、京都府南部、大阪府一円及び奈良県北部を包括している。年平均気温はおおむね12℃～16℃、年間降水量はおおむね1,200mm～2,000mmとなっている。植生については、暖温帯に属し、シイ、カシ類に代表される常緑広葉樹林帯となる。本流域は、大阪など下流部の都市住民にとって貴重な水源となっている。</p> <p>本事業は、降水量が少なく、中央構造線沿いの破碎帯が分布するなど脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的として、地域の特徴を踏まえ京都府等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行っており、流域内のダム水源や簡易水道水源などの水源涵養機能や土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、松くい虫被害が広がる恐れがあるため、ヒノキを主体とした森林整備を実施している。また、前生広葉樹等を活用した針広混交林の造成を行い事業コスト縮減等に努めている。また、水源涵養機能等の向上を図りながら、事業実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきた。</p> <p>今後は長伐期化や侵入広葉樹の活用による、多様な森林整備に一層取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 108件、事業対象区域面積 1,367ha (スギ120ha、ヒノキ1,154ha、その他93ha) ・総事業費： 5,882,451千円 																														
<p>① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等</p>	<p>本事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における10年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>366,810千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>219,681千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.67</td> </tr> </table>	総便益 (B)	366,810千円	総費用 (C)	219,681千円	分析結果 (B/C)	1.67																								
総便益 (B)	366,810千円																														
総費用 (C)	219,681千円																														
分析結果 (B/C)	1.67																														
<p>② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化</p>	<p>当該流域が属する三重県、滋賀県、京都府、大阪府及び奈良県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下の通りとなっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>14,543</td> <td>17,512</td> <td>20,088</td> <td>18,194</td> <td>※平成24年 17,118</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有森林面積(ha)</td> <td>195,358</td> <td>241,904</td> <td>262,355</td> <td>288,022</td> <td>※平成17年 286,888</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>16,221</td> <td>12,197</td> <td>8,306</td> <td>5,454</td> <td>4,192</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和6年 91,137</td> <td>86,104</td> <td>63,650</td> <td>25,050</td> <td>8,970</td> </tr> </tbody> </table> <p>近年、未立木地面積は減少傾向にあるが、林業就業者は減少し、不在村者所有森林面積は高いレベルにある(直近年で、未立木地面積及び不在村者所有面積は、民有林面積のそれぞれ1%、28%を占める)。また、木材生産額は減少しており、地域の森林の管理水準の低下が危惧されるところである。</p> <p>一方で、最近5年間(H22～26)の新規就業者は約800人であった。また近年、滋賀県では県産木材を活用した住宅の新設や企業との協働による森林づくりの推進、京都府や三重県では学生や様々な職業の女性たちが林業に関する活動や情報発信を行う「林業女子会」の結成など、林業・木材産業の活性化に向けた意欲的な取組みみられる。</p>		昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	14,543	17,512	20,088	18,194	※平成24年 17,118	2) 不在村者所有森林面積(ha)	195,358	241,904	262,355	288,022	※平成17年 286,888	3) 林業就業者 (人)	16,221	12,197	8,306	5,454	4,192	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和6年 91,137	86,104	63,650	25,050	8,970
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																										
1) 未立木地面積 (ha)	14,543	17,512	20,088	18,194	※平成24年 17,118																										
2) 不在村者所有森林面積(ha)	195,358	241,904	262,355	288,022	※平成17年 286,888																										
3) 林業就業者 (人)	16,221	12,197	8,306	5,454	4,192																										
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和6年 91,137	86,104	63,650	25,050	8,970																										

③ 事業の進捗状況	10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約4%、ヒノキが約78%、広葉樹区域が約17%となっている。 植栽木は、シカ被害を受けている区域が一部（面積割合3%）あるものの全体的には順調に生育している。 シカ被害が発生している地域については、シカ害防除を図ってきた。
④ 関連事業の整備状況	一例として当該流域が属する滋賀県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。 【滋賀県：琵琶湖森林づくり基本計画（平成22年2月）】 琵琶湖の水源涵養をはじめ森林が持っている多面的機能を持続的に発揮できるよう、地域特性に応じた森林管理に努め、環境に配慮した森林づくりを推進する。 こうした中で水源林造成事業地では、滋賀県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能の発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は順調に成林しており、所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作業の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	費用対効果分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 当該地は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き水源林造成事業による事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析結果については1.67と効率性が確保されている他、今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽地は順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保持機能を着実に発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続が適当。</p>

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：淀川広域流域 10年経過契約地

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源 ^{かん} 涵養便益	洪水防止便益	96,009	
	流域貯水便益	34,078	
	水質浄化便益	82,091	
山地保全便益	土砂流出防止便益	122,383	
	土砂崩壊防止便益	4,475	
環境保全便益	炭素固定便益	24,806	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	2,968	
総 便 益 (B)		366,810	
総 費 用 (C)		219,681	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{366,810}{219,681} = 1.67$		

平成27年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

